

青森県地域・自治体問題研究所 会報

2016年10月13日 第93号

【事務局】青森自治研 立柳 作之進

〒030-0852 青森市大字大野字若宮 165-19

TEL 017-762-6234

(情報)

地方創生予算・内閣府地方創生推進本部事務局の説明

上記について自治研角田氏より概要が送られてきましたので、以下お知らせします。

「平成28年度第2次補正予算案における地方創生関連予算は2645億円で、昨年度(3000億円)とほぼ同額が確保されている。重点は、地方創生拠点整備交付金900億円(事業費ベース1800億円)で、これはローカルアベノミクス、地方への人材還流、小さな拠点形成などに資する、未来への投資の実現に繋がる先導的な施設整備を支援するものである。設備整備は含まれておらず、それは経済産業省等の関連施設に計上されており、並行して活用してもらう。

枠組みは地方創生推進交付金と同じで、KPIを伴うPDCAサイクルを組み込むことが前提で、地域再生計画に明記してもらう。対象事業(施設)は、国のほうであれこれと具体的には言えないので、主な対象施設のイメージを示している。

総合戦略等を踏まえた個別施策の総額は1745億円で、総合戦

略の政策パッケージ別の内訳は、①地域に安定した雇用を創出する 539 億円，②地方に新しい人の流れをつくる 59 億円，③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 612 億円，④時代に合った地域づくり，安心な暮らしを守り地域と地域を連携する 536 億円である。地方団体には予算案の段階だが，その趣旨を周知するため取扱い（案）を 8 月 24 日に出している。

拠点整備交付金と併せて活用可能な関連施策は、①ロボット導入促進のためのシステムインテグレート育成事業（14 億円），Iot を活用した新ビジネス創出推進事業（9 億円），地域未来投資促進事業（1001 億円），地域未来投資の活性化のための基盤強化事業（10 億円），小規模事業者販路開拓支援事業（120 億円）等である。

訪日外国人旅行者受入基盤整備（ハード系事業）・加速化事業（ソフト系）では，第 2 次補正で 155 億円，29 年度の当初予算でも 155 億円要求している。補助率は 3 分の 1 である。

地方創生カレッジは，今後，地方版総合戦略を本格的に推進する段階に入り，事業推進には高度な専門性を有する人材が必要であるが，地方では不足している。そのため国が主導して地方創生人材育成に向けた連携の場（プラットフォーム）をつくるもので，地方創生に真に必要なかつ実践的なカリキュラムを整備し，e ラーニングにより幅広く提供するものである。

地方創生インターンシップ事業は，東京圏への転入超過が更に拡大している中で（大半は 20～24 歳，15～19 歳），東京圏在住の地方出身学生の地方還流（UIJ ターン就職），地元在住学生の地方定着を促進するもので，地方創生交付金等を活用して地元企業でのインターンシップの実施等を支援する産学官の取組である。各県でインターンシップ協議会（自治体，経済団体，大学等で構成）がつくられており，内容はマッチングをする仕組みづくりである。

「奨学金」を活用した大学生等の地方定着促進事業は，県別に人口減少対策・就職支援基金を設け，（独）日本学生支援機構が

奨学金を貸与した大学生等（無利子優先枠 1 都道府県当たり年間上限 100 人）について、要件を満たした者の奨学金返還の全部又は一部を負担する。標準的な基金規模は 4 億円で、それは地元産業界、都道府県等（特別交付税措置）、一般人（寄付）が出す。平成 28 年度は 11 県で実施されている。

小さな拠点・地域運営組織の形成拡大支援では、地域運営組織に関する有識者会議が今年 8 月に中間まとめを出した。それを踏まえ形成拡大支援のための経費として平成 28 年度第 2 次補正予算で 6000 万円を要求した。9 月 26 日に都道府県の担当者会議を開催し周知する。

人材支援は意欲・能力のある国家公務員・大学研究者・民間人材を市町村長の補佐役として派遣する。期間は副市町村長・幹部職員は原則 2 年、顧問等は 1～2 年、今年度は 58 名。」

自治労連の参加者から次のような報告がなされました。

「地方創生加速化交付金では、京都府は交付額では全国で最多となったが、事業計画が 100%採択された京都市、9000 万円の交付が決定した京丹後市もあるが、竹林が有名な日向市では特産のタケノコを活かした計画が『ストーリー性がない』と却下され、市長も職員もショックを受けている。京都府内でもこのような形で自治体間の格差が拡大している」

「愛媛県のある町では、一次募集で申請したが採択されず 2 次募集は諦めていたら、県から『申請しない場合は、その理由を出せ』と言われた。職員が不足している小さな自治体では国が求めるような戦略はつukれない。町村がそれぞれの地域に見合った振興策がとれるよう（国や県が）まず支援すべきではないかと言っている」。

最後に角田氏は次のように述べています。

今後、研究所では、こうした地域、現場の実態も踏まえ、政府予算・事業内容の分析、地方創生の検証、対置政策の検討進めていきたいと思っています。

◎改訂版 どこを目指す, 地方版人口ビジョンと 総合戦略 (6)

自治体問題研究所常務理事・研究員 角田英昭

(前号のつづき—杉並区)

町有地に整備する特養ホームは100人程度, 要介護度などの条件が同じなら杉並区と南伊豆町の住民が優先して入所できる。建設や運営は, 区と町が公募する社会福祉法人が担当する。

区の待機高齢者は約1800人に上り, 田中区長は「地価が安い所で施設を造り, 中身に資金をかけたほうが入所者にとって良い面もある」と述べている。静岡県も南伊豆町は高齢化が進み, 主力の観光産業は低迷しており, 特養ホームができれば入所した区民の家族が訪れ, 町民も入所できる他, 70~80人の新規雇用もできると期待している。

○京丹後市 (京都府)

市は2015年3月, 全国初の市版総合戦略を公表した。これは2014年に国の地域再生・地方創生の動向を念頭に入れて策定された第2次総合計画の内容を活用し, 産官学金労等からなる住民代表会議の審議を経て策定したものである。

焦点の2060年の市人口(現在58000人)は, 国立社会保障・人口問題研究所(以下「国立社人研」)や国の長期ビジョンの推計値(26000人, 44000人)を大幅に上回る75000人に設定した。出生率を同市の最大経験値である2.32に早期に引き上げ, 人口流出の歯止め, 若年層・壮年層の社会的流入人口の増加, 若い世代の就労・結婚・子育て等の生活環境の整備, 健康長寿の推進と市外からの定住化の促進を図って実現するとした。

この内容について, 増田寛也氏は「客観的な根拠が示されてい

ない」「いつまでも成長願望や人口増への淡い期待を持つのではなく、縮小社会への賢い対応の仕方を考え出すキッカケになることを願う」（自治日報 2015/4/17）と述べている。

これに対して、中山市長は「人口減少の趨勢解消を巡る“慎重さ”とそれ以降の人口増加局面における加速的“積極さ”が併存している形である。これを最近における全国の市の5年ごとの人口増加率と比較して検証すると、出生率が総じて低い現状の中でも

①69にのぼる都市が人口増加率5%以上、
②8つの都市が人口増加率10%以上（最大16%以上）を達成している。中長期的に真剣な対策を積み重ねていくことにより、30年、40年かけて全国的な居住魅力地域に変貌すれば、現実感のない数字では全くない」（2015/7/12 日本地域政策学会全国研究大会）と反論している。

なお、この総合戦略は2014年度版で、今後、京都府の総合戦略とも連携し毎年度必要な見直しを行う。

○京都市（京都府）

市は2015年9月に総合戦略を策定した。行政主導ではなく市民や地域、企業、大学等が強い危機感を共有し、人口減少問題に本気になって取り組むこと、すべての主体が行動を起こし、行政が総合的に支援・コーディネートし、相互に連携・協力しながらそれぞれの持てる力を最大限発揮していくことが重要と述べている。

人口ビジョンでは、

①市は現在転入超過の状態（2014年2711人）であるが、自然減が多く、それは今後も中長期的に続く、
②現在の出生率1.26（2013年）は全国水準を大きく下回っているが、若い世代の就労・結婚・出産・子育て希望実現の取り組みで、2030年に希望出生率1.80の実現を展望していく、③転入促

進では、国全体の人口減少が一層進む中で「右肩上がり」は困難であるが、年間 3000 人超を維持していく、

④それにより人口（2010 年 147 万人）は、2030 年にも 144 万人を維持できると推計している。

総合戦略では、基本目標として、

①子育てしやすい環境を高め、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、

②国内外から訪れ、学び、住み、交流する新たな人の流れをつくる、

③京都の強みを活かして経済を活性化し、安定した雇用を創出する、

④「日本のこころのふるさと」の魅力に磨きをかけ、心豊かな生き方、暮らし方を大切にする社会を築く、

⑤地域の特性を踏まえ、豊かな地域コミュニティが息づく、安心安全で魅力と個性あふれるまちづくりを掲げた。

具体策では、

①子育て・若年層の住宅支援や健康寿命の延伸を目指す市民ぐるみの健康づくり・介護予防の推進、

②移住相談員「都ぐらしコンシエルジュ」の設置など京都への移住支援「住むなら都」事業、③京都ソーシャル・イノベーションセンターの設置とソーシャルビジネス企業への支援、

④文化庁・観光庁移転誘致の具体的検討と誘致構想の策定、日本のこころを受け継ぐ人材育成基金の創設、北部山間地域の活性化や農家民宿の支援等を盛り込んだ。

また、市民や地域団体、NPO、企業等から人口減少社会の克服、東京一極集中の是正など地方創生に関する主体的な取組みの提案を募集し、その内容は「京都創生・お宝バンク」に登録した。提案は実現に向けて市職員や外部有識者で構成するコーディネーターが知恵を絞り、支援策や助成制度を見つけ、関係部署や窓口の照会、他団体とのマッチング等を行っている（自治日報

2015/4/3－24)。

○倉敷市（岡山県）

市は2015年9月に「倉敷みらい創生戦略」を策定した。市の人口（2015年483,537人）は、これまでは自然増の状態が続き、2004年以降はリーマン・ショック時を除いて転入超過となっている。今後は2019年をピークに減少に転じると分析し、人口の自然増と社会増に加え、地域連携の推進という3つの視点から施策を推進する。

人口ビジョンでは、人口減の時期や速度を遅らせるための対応を図り、目指すべき将来人口の中長期目標として2019年に487,000人（出生率1.77）、2040年に475,000人（同2.20）を掲げた。

総合戦略では、

- ①豊かな農産物や全国有数規模のコンビナートなど、市の強みを最大限に生かす、
- ②世代を超えて暮らしたいと言われるまちづくりを柱に据え、具体の施策展開では、働く場づくり、ひとを呼び込む、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、安全な暮らしを守り地域をつなぐ、を基本としてそれぞれの数値目標を掲げた。

市は多様化するニーズに的確に対応するため、2011年度から2020年度までのまちづくり指針である第六次総合計画をもとに市政を進めている。同計画は新たな市民参画の手法を取り入れ、市民の意見を集約し、対話重視によって策定したもので、総合戦略の策定にあたっては、この計画が示す市の将来像を踏まえた上で必要な施策及び具体的事業を定めている。

○北九州市（福岡県）

市は2015年10月に総合戦略を策定している。一方、子育て支援環境の充実が高い評価を受けており、市の合計特殊出生率は

政令市でトップとなっている。今後、多方面からの地方創生の取り組みを行うことで、社会動態をプラスに転じさせ、人口減少のスピードを緩めることに挑戦し、活力ある北九州市を維持していくと述べている。

総合戦略の基本目標は、

- ①仕事の創出では、市内大学生地元就職者数 1.5 倍（地元就職率 22%→32%）市内新規雇用者数 2 万人、空港利用者数 200 万人（2014 年度 126 万人）、航空貨物取扱量倍増、ものづくりと環境・エネルギーに関する経済波及効果約 9500 億円とする、
- ②「新しい人の流れをつくる」では、首都圏からの本社機能移転 30 社、小倉駅新幹線口年間集客数 300 万人以上、外国人観光客の倍増（13 万人→26 万人）、
- ③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」では、第 3 子以降の保育料・保育所入所の優遇、女性（25～44 歳）の就職率を 65.9%から 70%に高める、ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業累計 800 社、合計特殊出生率政令市トップクラスの維持、
- ④「時代に合った魅力的な都市をつくる」では「本市への誇りや自信がある」と答えた市民 57%（2013 年度）→80%以上、「安全だ（治安がよい）」と思っている市民 76%→90%以上、今後 40 年間で公共施設保有量を 20%削減するとした。

また、市長は公害を克服した経験を持つことから「環境技術の供与等でアジア諸都市とフレンドリーな関係を築き上げて」おり、今後はアジアの環境関連の人材育成で地方創生を図る考えも強調している。

市の弱みとしては、首都圏や福岡市への人材流出が指摘されており、施策例の中には地元企業のインターシップの抜本的拡充や留学生の地元就職支援を盛り込み、かつ北九州に住んで福岡圏に通勤・通学するライフスタイル支援の検討など、新たな視点も取り入れている。

（終わり）

※ 以上,「地方創生」ブックレットNo.6(総集編)「実効段階に入った地方版総合戦略の課題—人間らしい暮らし,持続可能な地域を目指して—より

2 地方版総合戦略の内容と特徴,課題のうち,(1)市区町村分です。

(2)都道府県分については省略します。